

## 平成30年4月大山町定例農業委員会議事録

- 1 開催日時 平成30年4月11日(水) 午後3時02分から午後5時10分まで
- 2 開催場所 保健福祉センターなわ
- 3 出席委員 (27人)

会長	15番	米澤 誠一			
農業委員	1番	高塚 光春	8番	日野 浩一	
	2番	小谷 恵	9番	田中 好道	
	3番	前田 繁昌	10番	川上 英章	
	4番	田中 喬	11番	江原 宏昭	
	5番	岡田 龍男	12番	遠藤 幸子	
	6番	高虫 秀樹	13番	山下 一郎	
	7番	尾古 礼隆	14番	岸本 耕二	

推進委員	1番	黒見 憲治	9番	入江 英之	
	2番	渡邊 博文	10番	佐伯 守	
	3番	大西 繁	12番	加藤 久和	
	4番	藤井 元之	13番	野口 稔	
	7番	荒松 将志	14番	杉谷 幸秀	
	8番	岩波 宏承	15番	山根 操	

- 4 議事録署名委員の決定 (4番 田中 喬、5番 岡田 龍男)
- 5 欠席委員(2名)(推委5番 林原 春男、11番 大場 兵輔)
- 6 遅刻委員(3名)(農委2番 小谷 恵、農委3番 前田 繁昌、農委9番 田中 好道)
- 7 欠員番号(推進委員 6番)
- 8 会務報告(別紙)
- 9 議事日程
  - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
  - 議案第2号 農用地利用集積計画の取り消しについて
  - 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について
  - 議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について
  - 議案第5号 大山町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱に関する要綱第8条に基づく推進委員の補充について
  - 議案第6号 大山町農業委員会農地利用最適化推進委員選考委員会設置要綱に基づく選考委員会の設置について

## 10 報告事項

- (1) 賃貸借の解約について
- (2) 農地法施行規則第32条第1項の届出について
- (3) 農地法施行規則第32条第1項の届出の取り止めについて
- (4) その他

## 11 その他

- (1) 定例会の日程について
- (2) 農業委員会だより編集委員会について
- (3) その他

## 12 農業委員会事務局職員

局長補佐	山下佳恵
主幹	松井明宏
事務補助員	山根江利子

### 13 会議の概要

議長

今年はですね、何か急に寒かったのが一偏に暑くなってですね、桜の花も天気が良い中でいつまでも散らないできれいな状態でおったんですけども、梨もですね、かつてないぐらいですね、嘘つくだつていうぐらい、6日に交配してごせなんて露地を言うんで、ハウスを3日、4日にするのに、露地をもう6日にせえ、何のこっちゃって言っとつたら急に今度は寒くなってですね、昨日がやっと出来るような状態になって、今日は梨屋さんが参加できるということで、今年もそれなりに農産物に対しても変化があるのかな、と思いつながらおるわけですが、皆さんもですね、これから米屋さんも忙しくなって種を今蒔いておられる状態で、ブロッコリーも次のやつがたくさん植えられとると、初夏採りっていうか7月頃に採れるのが、雨が止んで良い調子だなという感じでおりますけども、八幡さんの管粥を信じないで、良い方になるようにですね、頑張つてそれなりの農産物なり、それから農業委員会としても段取りをしながらですね、パトロールもまた7月頃にありますので、それなりに対応しながらですね、また貸し借りが盛んになってきますので、そのお世話をね、一つ皆さんに入つていただいてですね、農地の貸借をですね、ご協力の程よろしくお願ひしたいと思いますので、簡単ですが開会にあつての挨拶に代えさせていただきます。

議長

それではですね、推進委員の5番委員と推進委員の11番さんが欠席ということで、それから農業委員の3番さん、それから2番さんも、9番さんも遅れてくるということになっておりますので、この会は成立するというかたちになっておりますので委員会を開かせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それではですね、議事録署名委員をですね、4番さん、それから5番さん、一つよろしくお願ひいたします。

議長  
事務局

それでは会務報告のほうを、事務局の方からよろしくお願ひします。

#### 【会務報告】

- (3月 7日) ・中山地区農業者年金友の会臨時総会（解散総会）について。
- (3月13日) ・3月委員会案件現地調査について。  
・3月定例農業委員会について。  
・収入保険制度研修会について。
- (3月15日) ・人・農地プラン検討会について。
- (3月19日) ・農業経営改善計画認定審査会について。
- (3月20日) ・鳥取県農業会議臨時総会について。
- (3月26日) ・大山地区農業相談日について。相談件数なし。

事務局の方からは今後の予定ということで、下のほうに4月の12日、木曜日から19日までの予定を付けさせていただいておりますが、もしこの場で皆さんの方で共有しておいたほうがいいな、ということがありましたら出席された委員さんの方からでも発表していただいても今後は良いのかもしれないと考えておりますので、また次回からでもよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

議長

それでは次の議案に入りますのでよろしくお願ひいたします。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局説明をお願ひいたします。

事務局

はい、失礼いたします。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について。下記許可申請について、農地法第3条第1項の規定により議決を求めます。

番号15番、土地の表示は〇〇〇〇△△△-△、譲渡人が〇〇△△△番地、□□□□さん、譲受人が〇〇△△△△番地、◇◇◇◇さん、売買で10a当たり※※万円と伺っております。尚、譲渡人の□□□□さんですけども、申請日は平成30年の3月5日だったんですけども、この30年の4月2日にお亡くなりになられまして、奥さんの□□さんが承継人として承継届出書を出していただくこととして、対応をする予定となっております。続きまして番号16番、〇〇〇〇〇〇△△△-△、譲渡人が〇〇郡〇〇町〇〇△△番地△△、□□□□さん、譲受人が〇〇△△△番地△、◇◇◇◇さん、贈与と伺っております。番号17番、〇〇〇〇△△△-△△、譲渡人が〇〇市〇〇〇△丁目△△番△-△△△号、□□□□さん、譲受人が〇〇△△△番地△、◇◇◇◇さん、売買で10a当たり※※※万円と伺っております。続きまして番号18番、〇〇〇〇〇△△△-△外1筆、譲渡人が〇〇市〇〇町△丁目△△△番地△、□□□□さん、譲受人が〇〇△△△番地△、◇◇◇◇さん、贈与と伺っております。続きまして2ページ目になります。番号19番、〇〇〇〇〇△△△-△、譲渡人が〇〇△△△番地△、□□□□さん、譲受人が〇〇△△△番地、◇◇◇◇さん、贈与と伺っております。番号20番、〇〇〇〇〇〇△△△△、譲渡人が〇〇△△△番地、□□□□さん、譲受人が〇〇△△△番地、◇◇◇◇さん、贈与と伺っております。

いずれも農地法第3条第2項各号には該当せず、許可の要件を満たしていると考えております。以上でございます。

(1.5時12分、農委2番着席)

議長

それでは、現地確認の報告を農委10番委員さんに、番号15番、16番、18番についてよろしくお願ひいたします。

農委10番委員

はい。10番です。午前中に事務局、それから推委1番委員、推委7番委員と現地確認に行ってきました。

まず15番ですが、きれいに耕耘され管理してありました。それから16

番ですが、これはビニールハウスが建ててありまして、そのハウスの中にも苗を作っておられるようでした。それから18番、これも耕耘はまだでしたが管理はしてありました。いずれも支障がないということで確認してまいりました。以上です。

議長 次に推進委員の1番さん、番号17番と19番の説明をお願いいたします。

推委1番委員 失礼します。推進委員1番です。現地確認に同行をしましたので報告をいたします。

番号17番の案件ですが、対象農地は〇〇農道を南に10mほど入った農道に面した場所であり、隣地の所有者の◇◇さんが購入されるものです。農地はトラクターで耕耘されており、適正に管理されていることを確認いたしました。次に番号19番の案件ですが、対象農地は〇〇駅東側の線路と民家に隣接した所にあり、□□さんの嫁いだ娘さんに贈与されるものと聞いています。農地は耕してあり適切に管理されていることを確認しました。ご審議の程をよろしく申し上げます。

議長 推進委員の7番委員、番号20番をお願いいたします。

推委7番委員 7番です。午前中、農委10番委員と推委1番委員と現地確認をしてきました。旧〇〇小学校の海側にある圃場で適正に管理してありました。何ら問題ないと思います。審議の程をよろしく申し上げます。

議長 今、現地確認の説明がございました。何か質問があるでしょうか。

(沈黙)

ないようですので、第1号議案について賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

(15時16分、農委3番委員着席)

はい、全員賛成ですので承認いたしました。

(15時17分、農委9番委員着席)

---

議長 議案第2号、農用地利用集積計画の取り消しについて、事務局お願いします。

事務局 はい、失礼いたします。

議案第2号、農用地利用集積計画の取り消しについてです。3ページ目の右のとおり大山町長より取消を求める旨の申出がありましたので審議を求めます。

開いていただきまして4ページ目、5ページ目を開いていただきまして、取消をする利用権設定につきましては5ページ目に掲載しておりまして、番号が196番、利用権設定を受ける者が△△△△さん、利用権設定をする者としましては▲▲▲さん、利用権を設定する土地としましては〇〇〇〇△△△△の1筆でございます。その理由といたしましては既に死亡されておられます▲▲▲さんを貸付人として申請されていたということが理由でございます。

して、議案3号の31ページ目にまた説明をいたしますけども、▽▽▽▽さんを利用権設定をする者としてやり直しをしておるところでございます。以上です。

議長 これについて質問がございますでしょうか。

(沈黙)

なければ承認というかたちでお願いしたいと思います。

事務局 承認をお願いします。

議長 取消、これについて承認の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

どうも、ありがとうございます。全員が賛成ですので承認いたします。

---

議長 議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、事務局、説明をお願いいたします。

事務局 はい、失礼いたします。議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、利用権設定。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により受理したので、議決を求めます。(朗読と詳細；詳細は議案に明記) いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を全て満たしていると考えております。以上でございます。

議長 今、説明がございましたが議案3号につきまして何かご質問がありましたら。

(沈黙)

ないようですので、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

どうも、全員賛成ですので承認いたしました。どうも、ありがとうございます。

---

議長 議案第4号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について、事務局、説明をお願いいたします。

事務局 はい、失礼いたします。

議案第4号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について。農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により、照会があったので意見を求めます。(朗読と詳細；詳細は議案に明記) 以上でございます。

議長 議案第4号について説明がございましたが、質問のある方は。

(沈黙)

ないようですので、番号10番の農委6番分を外してですね、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

どうもありがとうございます。全員賛成です。

農委6番さん、ちょっと（議事参与の制限のため）外にお願いします。

（農委6番委員、退室）

10番について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

どうもありがとうございました。

（農委6番委員、入室）

議長

議案第5号、大山町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱に関する要綱第8条に基づく推進委員の補充について、説明をお願いします。

事務局

はい、失礼いたします。

議案第5号の大山町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱に関する要綱第8条に基づく推進委員の補充について、を説明いたします。

大山町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱に関する要綱第8条の規定に基づき、下記により農地利用最適化推進委員を募集することについて審議を求めます。

募集地域につきましては名和地区です。募集人数はお一人です。募集期間は平成30年4月12日、明日より、平成30年5月1日までとなっております。任期は委嘱の日から平成32年7月19日までとなっております。その他、大山町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱に関する要綱によることといたしております。

これは先にお亡くなりになりました、●●委員さんの補充によるものです。以上です。

事務局

じゃあ、ちょっと補足して。

議長

補足説明をお願いします。

事務局

補足して、お手元に配らせてもらった資料を見ながら、補足で説明させていただきたいと思いますが。その他の、この委嘱に関する要綱によるというのは、この3ページから載せているものが要綱になっておりまして、欠員が生じた場合っていうことで4ページをお開きいただきますと「推進委員の補充」ということで第8条に書いてありまして、「農業委員会は、推進委員に欠員が生じたときは、速やかに、当該欠員について補充すべき推進委員を委嘱するよう努めるものとする」と、これは8条に書いてあってですね、大山町の区域割では5ページの真ん中辺りに表があるんですが、旧町毎に中山地区、名和地区、大山地区とそれぞれ5名ずつの方に出ていただいております。今回は先程も申しましたとおり、●●委員さんがお亡くなりになったので、欠員が発生したということで、早速ではあるんですが、この後、農地パトロールだとか、どんどん色んなスケジュールも迫ってくるので、この度の募集の提案ということにさせていただけたらと思っております。

1ページ、2ページについては、これは募集要項ということでチラシ的に

作らせてもらった募集要項です。これをもう少し、アンダーラインを引いたりしながらですね、皆さんの方に回覧をさせていただいたり、それから3チャンネルのほうでも募集を掛けさせていただいたり、又は委員さんの方も口コミでお声掛けをしていただいたり、区長さんの方には、実は3月の定例議会で◆◆議員さんの方から質問が出ておりまして、委員さんの募集については広く皆さんに声掛けをして募るよということでありまして、各集落の農業の関係の農事組合長さんとか、生産組織の役員さんとかにも区長さんの方からお声掛けいただくような文面をお願いをしてみたらどうか、と思っているところですので、補足で説明をさせていただきました。以上です。

議長

これについてですね、皆さんのご意見を聞いてですね、進めていきたいなと思っておりますので。早々にもうパトロールが始まりますので早急に段取りをしてですね、委員を決めて行くという流れを作っていないとパトロールに間に合わないということになりますし、いつまでも欠員をしとくわけにはなりませんので、その辺を考慮しながら皆さんの意見を聞いてやっていきたいと思っております。まあ、広くってというのが名和地区の人に広くっていかたちでの対応ですので全町村の中で選ぶということになしに、名和地区から選んでいくということになるんじゃないかなと思っております。

事務局

補足で、この要綱の中で募集区域、名和地区ということで表示をしています。旧名和町地区というエリアの予定で書いているんですが、ただ旧名和町エリアの中の住民の方の中には旧村校区の庄内・名和・光徳で、自分は光徳地区だから庄内地区だから駄目だって勘違いされたらいけないと思って、回覧版だとかのほうにはここに併記をしてですね「(旧名和町地区内)」ということで表示はさせていただくようにしております。ちょっと、昔から長らく名和町の時代が長くてですね、名和地区と言うと旧名和村校区っていうような方も中にはいらっしゃるんで、そういう表示にはさせてもらえたらなと考えております。

議長

これについて何か質問がございましたら。

農委6番委員

もうちょっと絞ることって出来ないんですか。逆に言えば、●●さんの地区を限定するよなかたちってのは出来ないですか。

議長

公募した自体が、名和なら名和で公募してますんで。

農委3番委員

どっちかと言うと、そういう人をですね、他薦、自薦があるんだから周りの人が推薦をするということ。

農委13番委員

頑張る。

議長

頑張る、その地区から。もしかしたら黙っとけば出てこない場合もあるんで。何か認定農家でないやいけんとか色んなことがあって、結構、皆さんがこれまでに色々あるから、誰も手を挙げんかったらっていうこともあるんで、何とか良い方法があって、強制的に出なさいじゃないで、その辺を理解していただくということ。そういうことで募集をかけますので、なら質問はないってことで次に移ってもいいでしょうか。



(はい、との声あり)

なら、承認をしていただけますでしょうか。

(全員挙手)

はい、ありがとうございました。

議長            それでは議案第6号に入りますので、大山町農業委員会農地利用最適化推進委員選考委員会設置要綱に基づく選考委員会の設置について、審議していきたいと思っておりますので、今の話と関連しとるわけですが、その選考委員をですね名和地区の人で・・・

事務局            名和地区とは限らないです。

議長            名和地区でなくしてですね、今の農業委員さんの中で5人を選んでいただいて選考していくというかたちになるのですな。

事務局            はい。

議長            ちょっと事務局、上手に説明してください。

事務局            はい。議案第6号でございます。大山町農業委員会農地利用最適化推進委員選考委員会設置要綱に基づく選考委員会の設置について、です。

大山町農業委員会農地利用最適化推進委員選考委員会設置要綱に基づき、下記により選考委員会を設置することについて審議を求めます。

これは先程、お話がありましたとおり、議案第5号の大山町農業委員会農地利用最適化推進委員の補充をするにあたり選考委員会を設置するものでございます。選考委員の人数は5名、選考委員の任期といたしましては平成30年4月12日から平成30年5月10日までとなっております。選考委員に選任する者といたしましては、委員の互選となっております。その中で委員長が1人、副委員長が1人、委員が3名と合計5名となっております。大山町農業委員会農地利用最適化推進委員選考委員会設置要綱によるものでございまして、地区を限定するというものではありません。

お配りをしております別冊の募集要項の6ページと7ページに、その設置要綱につきましては掲載しておりますのでご覧いただきたいと思っております。以上でございます。

事務局            補足ですみません。

議長            はい。

事務局            6ページ7ページに設置要綱を掲載しておりますが、本日はこの役職の人数までを決めるのではなく、この先のどなたが委員長になられ、副委員長になられ、委員さん3名をどなたになっていただくか、ここまでを決めていただけたらなと思っております。一応、委員さんの互選によるということで農業委員さんが推進委員さんを任命されるということで農業委員さんの15名の中の互選により、この選考委員さん5名を決めていただくようなかたちになるのかなと思っておりますが、色々と事務局のほうでも互選で立候補だとか、お互いに推薦だとかってのもあるのかなと考えておりまして、一つのこれは案

なんですが、会長さんと職務代理さんが入れ、そして農地部長さんと農政部長さんが決まっているのでその方には入っていただく。じゃあ、あと、もうお一方、どなたが良いのかなというところで、今回は名和地区のエリアの委員さんの選考ですので、地元の様子、地区の様子が分かる方に、もう一方、名和エリアから一人っていう方法もあるなというのを事務局のほうではちょっと考えてはみたところですが、色んな方法があると思いますのでご協議お願いしたいと思います。

議長 　　ちょっと、案みたいなかたちで出したわけですが、会長、会長代理、それから農政部長、農地部長、これで4名ですので、もう一名の方をどっから算段するのか、欠員の地域から出すのがいいのか、フリーでおる役式経験者でおられる農委13番さんみたいな人もおるし、関わりのない形でも出来るものなのか、皆さんそのへんのことをちゃんと話したほうが良いのかな、地域のほうが一番良いのかとは思いますが。

農委8番委員 　　地元の人が良いじゃないですか。

議長 　　地元の人がね。

(異議なし、との声あり)

　　だいたい隣接したところのほうが一番よう解って良い。

農委14番委員 　　それが良いでしょう。

議長 　　農政部長さんと農地部長さんは手を挙げて下さい。

(農委7番委員、挙手)

(農委4番委員、挙手)

　　それと、わしらちで4名ですので、そうするとどうも中山の人が多くて、名和でやっぱり地元の人の方が良いということで、近い農委3番さんか、農委6番さんが。

農委3番委員 　　農委6番さんが一番近い。領域が。

農委6番委員 　　領域がね。隣接してますからね。

議長 　　なら、そういうことで農委6番さんということで皆さんの意見が出たわけですから。良いでしょうかいな。

(はい、との声多数あり)

　　なら、そういうことで6号議案についての・・・

農委4番委員 　　ちょっと、議長。

議長 　　はい、はい。

農委4番委員 　　4番です。この要綱の5の②の報酬、これは金額が違うんじゃないの。

議長 　　いやいや。これから説明しますので。議会で通ったことがありますので。

事務局 　　はい。

議長 　　6号議案について、今の話で賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

　　はい、どうもありがとうございました。そういうことで、よろしくお願ひします。

---

議長 報告について、報告事項については後で見えておいて下さい。  
報告事項のその他に入りますので、これについては事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局 【その他】  
・報酬改定について。  
・推進委員の名和地区代表について。

議長 それでは、今の推委9番くんということで。  
推委9番委員 ●●さんの引継ぎということで、よろしくお願いします。  
(拍手あり)

---

議長 それでは、次のその他のその他に入りますので。  
次の5月の定例会の日程ですが、5月の10日、木曜日、午後3時から中山環境改善センターで行います。それで、現地確認の当番が推委2番さんと農委3番さんと農委4番さんになりますので、快く受けていただいて、いけない場合は変わっていただきますようお願いいたします。  
これについて10日でございますでしょうか。  
(はい、との声あり)  
いいじゃないかということですので、10日でよろしくお願いします。

---

議長 それから農業委員会だよりの編集委員会について、ということで事務局説明をお願いいたします。

事務局 【その他】  
・農業委員会だよりの編集委員会について。

議長 まあ、色々と変化なり工夫をしていくようなことで考えていってほしいな、と思います。ええでしょうかいな。理解してもらったでしょうか。  
(はい、との声あり)

議長 【その他】  
・ユニフォームの件について。  
  
内容までは説明せんでも良いということで、ご了承をお願いいたします。

---

議長 皆様の方で、その他で何かありますか。

農委 8 番委員 【その他】  
・費用弁償について。

事務局 【その他】  
・費用弁償について。

議長 また問題点が出れば皆で話し合いたいと思います。

推委 1 番委員 【その他】  
・農業委員・農地利用最適化推進委員のスキルアップについて。

事務局 【その他】  
・農業者年金の取り組みについて。

議長 まあ、そういうことですね、お互いに勉強してですね、地域に密着して農業委員たるものはどういうものが、やっぱり如何にして地域を良くするために農業委員として出てきとるわけですから、そのへんがやっぱり大事で、ただ議決権だけで手を挙げて終しまいじゃないわけですから、そのへんを十分に理解していただくということでお願いします。

そういうことで、ありがとうございました。以上を持ちまして、閉会したいと思います。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長 米澤 誠一

議事録署名委員 田中 喬

議事録署名委員 岡田 龍男

： 上記議事録は、公開用として大山町個人情報保護条例等の規定により、個人情報を削除したものを掲載しております。また、一部要約等を行い掲載しております。